

# 憲法



・憲法を改めて時代を刷新しよう！

第13回  
自主憲法制定国民大会報告号

自主憲法制定国民会議・自主憲法期成議員同盟

憲法

・第十三回国民大会報告号

昭和五十七年六月二十日発行

発行所・自主憲法制定国民会議

・自主憲 第五七〇号

大手町ブックス

好評の憲法シリーズ

## 改憲論語

瀬戸山三男著

憲法が制定されてから既に三十余年を経過した。にもかかわらず、憲法論議が絶えないのはなぜか？現行憲法はどこかに欠陥があるのか？自民党憲法調査会長が書き下ろした憂国の新・憲法論

日本の平和と安全は守られるか

## 疑問だらけの平和憲法

加藤益男著

第一線の記者が、貴重で豊富な資料を駆使して疑問だらけの平和憲法に徹底的にメスを入れた生なましい提案。ソ連は五十一年、西独は三十四回も改憲している。わが国の憲法も不磨の大典ではない。

四六判 二五二頁 定価一、五〇〇円  
上製 四三〇頁 定価一、五〇〇円

## 誰も教えてくれなかつた憲法論

佐伯宣親著

いま日本で論じられている憲法論議の問題点をすべて網羅して、これほど平易に、明快にそして痛快に解説・批判した書はほかにない。憲法に関心を持つ人ならば、誰もが考えねばならない問題の原点総まくり。

■東京・大手町

フジサンケイグループ 日本工業新聞社

# 憲法を改めて時代を刷新しよう

第13回自主憲法制定国民大会



▲大会会場の正面全景、岸会長の演説に熱心に聞き入る

大会プログラム／目次		●白抜き数字は本文の頁を示す
一、国歌斉唱	(一回)	
二、開会の辞		衆議院議員 中尾 栄一…①
三、会長挨拶		自主憲法期成議員同盟常任理事 濑戸山三男…⑧
四、運動方針		自主憲法期成議員同盟会長 岸 信介…②
五、推進の言葉		自主憲法制定国民会議副会長 池田 清志…⑦
自由民主党代表		衆議院議員 元建設・法務大臣 木村 瞳男…⑩
議員同盟代表		自由民主党憲法調査会会长 近藤 伝六…⑯
県民会議代表		参議院議員 元運輸大臣 荒川 綾…⑮
学者文化人代表		自主憲法期成議員同盟常任理事 荒川 齊藤 貞幸…⑭
婦人代表		日本婦人連合会会长 大木 宏亮…⑯
青年代表		日本青年協議会 井内 春猪…⑯
六、大会決議		国際勝共連合 斎藤 忠…⑯
七、記念講演		急転する国際情勢の中での日本 高澤信一郎…⑯
八、閉会の辞		国際政治評論家 井内 春猪…⑯
九、万歳三唱		明治神宮司 生長の家…⑯

▼壇上向かって左、発表者と主催者側



▼壇上向かって右、居並ぶ来賓の方々



## 問題意識を高め さらに前進を！

●開会の辞

衆議院議員  
自主憲法期成議員同盟常任理事

### 中 尾 栄 一

今日は皆さま方がこぞつて、この良き、記念すべき会合によくぞお集まり下さいました。高い席からではございますが、まずもつてお礼申し上げたいと思います。

実は昨夜、ふとした機会で終戦当時の青春絵巻を描いた深夜映画を見ました。ちょうど舞台は終戦から二年後で、東京は廃墟ながら。浮浪者は街にあふれるといった、全く貧困の中の日本の姿で、それから三十五年経過した現在の変わりようを思うにつけ、誠に感無量でございました。

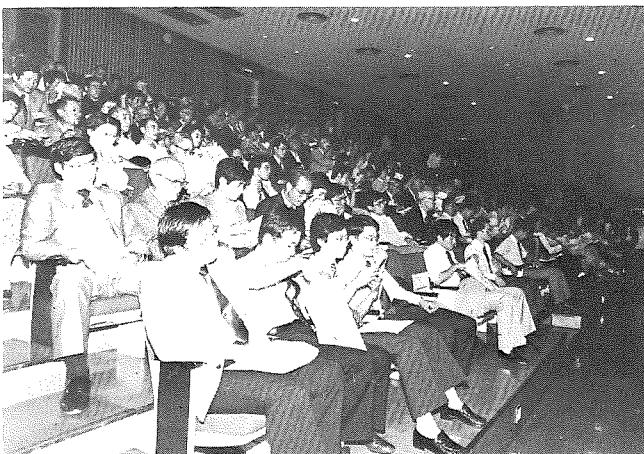
すでにご案内の通り、近ごろでは新聞もテレビも、日米貿易摩擦の話題で持ち切りになつております。昔は米国が主役だったのに、今では経済的な立場が逆転して、何とかして欲しいといつているのは、アメリカの方であります。しかしながら、日本は経済的にはたしかに大发展いたしましたが、その反面、日本古来の美風は失われ、社会的モ

ラルの低下、人心の荒廃は目をおおわしめるものがあり、社会の中における歪みという点でも、心根を立て直すといふ面においては、何一つ解決されておらないという感じがしてならない昨今であります。（拍手）

それだけに、日本の根幹的な指標である現行憲法を見直し、我々自身の力によって、歪んだ日本の軌道を正しく修正しなければならないと、私はかねてから思つてゐるのでございます。（拍手）幸い自民党も、自主憲法制定という立党的精神に立ち戻り、（拍手）今年一月の党大会で再確認をいたしました。また、議員同盟の副会長には党三役が、顧問団には元総理・議長がお入りになつて、問題意識をさらに高めております。正に自主憲法制定に向かつて、巨歩を踏み出した記念すべき年であることを申し上げ、本大会の開会の言葉とさせて頂きます。（拍手）



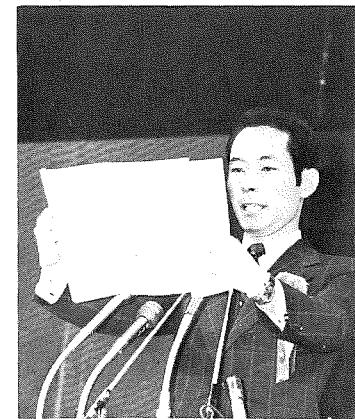
▲聴衆に感動を与えた記念講演・斎藤忠先生



▲二・三階も満席、熱心に耳を傾ける



▲自民党代表・瀬戸山三男先生



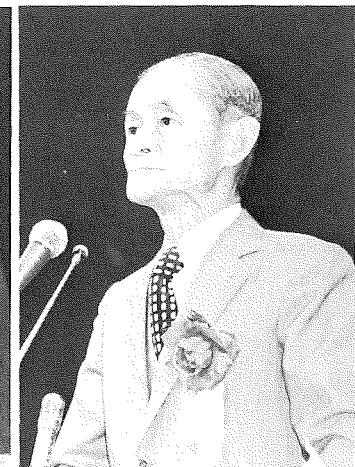
▲力強く決議を読む大木宏亮君



▲万歳三唱 高澤信一郎宮司



▲熱弁 閉会の辞、井内辰猪氏



▲県民会議代表・近藤伝六氏

# 日本民族の興亡を決する 自主憲法制定

●会長挨拶



自主憲法制定国民会議  
自主憲法期成議員同盟  
会長

岸 信 介

## ● 占領憲法の意図したものを直視せよ

本日、ここに第十三回自主憲法制定国民大会を開催するに当たりまして、戦後から今日まで続いている国民の精神的混迷を断ち切つて、我々の祖先によつて培われ、受け継がれてきた美しい尊い日本精神を作興するために、所懐の一端を申し述べたいと存じます。これによつて国民の心情に訴え、自主憲法制定に向かつて、力強い国民運動を展開し、時代を刷新せんと考えております。（拍手）

顧みますれば、昭和二十二年五月三日、現行憲法が施行されて、すでに三十五年がたっております。に

もかかわらず、今日なお、この押し付けられた占領憲法に甘んじてゐる我が国の現状は、誠に痛恨に堪えないとこゝであります。現憲法を、なぜ改めなければならぬかという理由につきましては、これまでの大会におきまして、すでに十分に論じつくされております。その論拠のかずかずは皆さまもご承知の通りで、いまさら繰り返すまでもありません。したがつて今日は、この占領憲法の意図した目的について、ひとつ考えてみたいと思います。

さて、昭和二十年八月十五日、我が国はポツダム宣言を受諾して、連合国軍に無条件降伏をいたしました。それによつて第二次世界大戦も終り、占領軍が日本に上陸して、日本に対する制裁措置が講じられたのであります。即ち、太平洋戦争末期における、あの絶望的な戦局にもかかわらず、一致團結して戦い抜こうとする恐るべき精神力と、團結力の根源を完膚なきまでに破壊して、日本をして再起不能たらしめることが、連合国側の最大にして最後の目的だつたのであります。

そのために、まず第一に天皇制を廃止すること。第二に、一切の軍備を禁止すること。第三に、日本人を完全に骨抜きにすること。この三点に、占領政策の全力を集中したのであります。

幸い、天皇制の廃止に関しましては、陛下の広大無辺な御人徳に感激した、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥の手によつて、辛うじて回避されました。しかし、他の点につきましては、国家の基本法である憲法の全面改正が要求され、昭和二十一年二月にマッカーサー司令部が作りました草案を、強制的に押し付けられてしまったのであります。

当時、連合国軍最高司令部との交渉を行つた日本の政府や、それに関係した人々は、いくたびか占領軍から威迫を受けて、その憲法を採用するように求められました。日本の歴史や伝統を無視し、あらゆる権

威を失墜させるために、国際法でも、国際慣行でも禁止されているところの、占領中における憲法改正を、あえて日本に押し付けたのが、当時の実情であります。

ただ、日本人の心の中心であり、最後の拠りどころでもある天皇制が、なんとか維持できるということとで、他の点は耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで、これを受け容れるほかはなかつたのでありました。

日本の弱体化政策も、朝鮮戦争など、その後の国際情勢の変化に伴いまして、アメリカの援助によつて復興の気運が起こり、日本をめぐる国際環境の変化と、国民の叡智と勤勉・努力によつて、日本は今や物質的には、世界第二の経済大国になつたのであります。しかし、残念ながら精神面においては、占領軍が意図した日本弱体化の目的が着々と達成され、あたかも長い歳月にわたつて麻薬の中毒に冒された患者のような様相を呈しているのであります。

皆さんも、新聞やテレビの報道でよくご承知の如く、国家・民族の将来にとりまして、誠に憂慮すべき状態にあると申さねばなりません。（拍手）

### ● 自主憲法を制定し、平和な世界を作ろう

さて、目を転じて世界の現状をみますとき、戦後の世界に君臨したアメリカの力も低下し、現在では昔のような指導力はありません。世界経済は停滞し、人心も荒廃して、将来を見通し得ない状況にあります。したがつて、今日の極めて複雑な社会状況は、近代文明をリードしてきた西洋の合理主義のみでは、とうてい解決不可能のように思われます。

このように考えます時、数千年の風雪に磨かれた人間の心に基づく、日本固有の思想・哲学と共に、合

理主義を基調とした欧米の思想と哲学が、渾然一体となつた日本的心、日本の精神というものが、人類の共存共栄と、真の平和を実現し得る原動力になると、こう思われるのであります。（拍手）

国民経済が必要とする資源の大部分を、海外から輸入しなければならない日本にとって、世界の平和と自由は、空氣や水のように最も必要で、かつ最も重要なものであります。戦後、今日までの日本は、平和と自由を十二分に享受して参りました。しかしながら、日本の死命を制する大切な平和も自由も、決してこれは自然に出来あがつたものではありません。それを作り上げるために、世界各国は非常な努力をしていります。それに対し、日本はいつたいどれだけの努力をして来たでしょうか。私は、誠に不十分なものであるとしか思えないであります。

いまさら言つまでもありませんが、平和は、ただ「平和」とか、「自由」だとか、口さきだけのことでは出来あがるものではございません。厳しい世界の現実の前に立つて、我々はなすべきことをよく考え、平和の代償としての努力や、払うべき犠牲を払つて、世界の自由を守り、平和を築きあげることに貢献しなければならないであります。（拍手）

最近では、アメリカの力が相対的に弱まる一方、ご承知のようにソ連の軍事力が日毎に強大になり、世界の平和と自由が重大な危機に直面しているように思われます。この際、世界の平和と自由を守るために、日本も国力にふさわしい努力と犠牲を払つて、自由主義諸国と協力していかなければなりません。（拍手）

我々が「自主憲法を」と言えば、護憲派はただちに戦争につながるよつに申しますが、それは全く事実に反するものであります。我々は護憲派の人々よりも、いつそ戦争を憎み、武器のない、平和な世界を作りあげたいと、心から願つてゐるのであります。（拍手）

## ● 改憲に向かつて、新たな決意と団結を

政治の要諦は申し上げるまでもなく、外に対しては国家の安全と平和を確保し、内に対しては治安と社会秩序を維持して、国民生活の安定・向上を図り、国民の幸福を増進することあります。その基本となるものが、憲法であることは言うまでもありません。憲法こそは、民族の歴史と、伝統と文化に基づくところの“国民の心”であり、国民の精神の中核であります。（拍手）

今こそ、我々は自らの手で、日本人の魂を打ちこんだ自主憲法を、一日も速やかに制定して、すべての国民に明るい希望を与え、新たな活力の源泉とななければならぬと願います。（拍手）

そのためには、自主憲法制定に取り組む我々の基本精神が、平和主義、自由主義、民主主義、基本的人権の尊重であることを広く知らしめ、この四つの精神を柱として、さらに眞の日本精神を加えた草案を作つて、これを国民の前に提示することあります。そして、徹底的な論議のもとに、国民の多数の賛成を得て、所期の立派な憲法を誕生させなければなりません。（拍手）

自由憲法制定は、言うまでもなく自由民主党の党是であり、悲願であります。したがつて、日本を担う責任政党として、日本民族の興亡を決する自主憲法の制定に向かい、総裁以下全党員が打つて一丸となり、全国において活発な国民運動を展開し、もつて国民の負託に応えていかなければならないと思うのであります。（拍手）

本日ここにご参集下さいました皆さまを初め、全国の同志諸君と共に、これからもいつそう強固なる意志と團結を持つて、我々の目指す自主憲法が実現する日まで、さらに邁進することを固くお誓い申し上げまして、私のご挨拶といたします。（拍手）



## 改憲への決意表明と運動方針

元衆議院議員  
自主憲法制定国民会議

副会長 池田清志

昭和二十年八月十五日、戦線及び内地に、ポツダム宣言

を受諾し終戦する旨の玉音放送が流れました。これにより

さしも激烈を極めた太平洋戦争もピタリと収まりました。

マッカーサーがやってきて、天皇の上に立ち、わが国を

統治することになりました。

その占領政策は、日本弱体化にあり、その目的達成のために、今の日本国憲法を押し付けたのであります。

この新憲法の制定は、ポツダム宣言の条件にもないものであり、占領中は相手国の憲法を変えないというハーベック条約にも違反するものであります。したがつて、日本国憲法制定の当時から、心ある者は、独立回復の曉には、今憲法を改正しようと誓い合つたのであります。（拍手）

昭和三十年十一月十五日、こうした声に応じて憲法改正を目的とする政党が誕生しました。これが今の自由民主党であります。自民党は改憲政党なのであります。（拍手）

近年、内外の諸情勢から、現憲法に現実と合わない個所が多くあることが国民に理解されるようになり、改憲気運

が上昇してまいりましたことはご同慶の至りであります。

それだけに、私どもは早期実現のため、一層努力いたさなければなりません。（拍手）その手本となるのが、自主憲法制定愛知県民会議の皆さんです。いま愛知では、昨年の大会開催を土台として、県下全域に亘つての組織づくりに努め、東京から講師を招いて研修会を開くなど、活発な普及活動を展開しております。（拍手）

自主憲法制定は、まさに国民的事業でありますから、まず全国各地でそうした声を起こす必要があります。今日お集まりの皆さま方も、この感激を持ってお帰りになりましたら、それぞれの地域で早速に、愛知県を手本にして、組織づくりにとりかかって頂きたい。（拍手）そのための資料は本部から送りますし、講師の派遣もいたします。

なお、憲法改正は、その手続上、衆・参各議院の総議員の三分の二の多数を必要とします。そのためにも次の選挙では、改憲議員が三分の二を越すよう、今からその決意をもつて取り組んで頂きたいと希うものであります。（拍手）



## 憲法は国民の魂であり 平和な国づくりの土台である

衆議院議員（元建設・法務大臣）  
自由民主党憲法調査会会長

自由民主党代表　瀬戸山三男

顧みますと、我が国は敗戦後三十六年を過ぎ、現在の憲法が制定されましてから、すでに、三十五年がたちました。あの敗戦当時の、全く行き先の分からなかつた苦難の時代を乗り越えて、私どもはそれこそ死力をつくして、日本への再興に努力してきたわけであります。

今や、ご覧の通り経済は大きな発展を遂げ、国民総生産は世界第一位といわれております。いわゆる経済大国になつたわけで、世界中の国から、毎日のように大統領や総理大臣級の要人が訪ねてこられるほど、日本の地位は高くなりました。国民生活にいたしましても、三千年近い歴史の中で、初めて経験するような高い水準に達しております。まさに、世界の歴史における奇跡と申してもよろしいでしょう。私も、すばらしい時代であると思ひます。

しかし、すばらしい時代である反面、現行憲法を中心

そんなにすばらしい憲法がありながら、なぜ、こんなにも国民のモラルが低下し、社会秩序が乱れているのでしょうか。平和というのは、国と国とが戦争しないことだけではありません。最も問題なのは、家庭において、部落において、町において、都市において、社会秩序が守られ、国民が心ゆたかに幸せな生活ができることで、それが平和の始まりであります。そういう平和の根本を忘れて、ただ語句だけの平和をいくら並べたても、それでは「仮つくつて魂入れず」という諺のようなものです。現行憲法には、その魂がこめられていないからこそ、日本人の精神の混乱を招き、青少年の非行をはじめとする、憂うべき社会現象となつて現れているのでしよう。（拍手）

いうまでもなく、憲法は国民の魂であります。（拍手）国的基本法といわれるよう、国民生活の土台であります。

自分たちの考えに基づいて、日本をすばらしい国にしようではないかという、その國づくりの精神を結集したものであります。したがつて、占領政策によつて作られた現行憲法が、国民の魂たり得ないことは申すまでもありません。

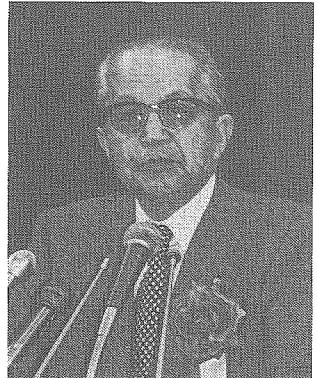
当時の占領政策の目的は、日本を中途半端な国にしてしまう、国民には麻薬を与えて、理性を眠らせてしまつといふことで、そのためには作られた憲法なのであります。その意図の通り、今や日本は中途半端な国になつております。経済大国として認められているのに、国際社会の一

して、常に憲法論議が絶えることなく繰り返されているのはご承知の通りです。民間だけではなく、あるいは国会で、あるいは裁判所で憲法問題が争われているというような国は、世界にも例がありません。それはなぜかといえば、今の憲法におかしなところがあるからです。問題点があるからこそ論議のタネになるので、俗にいう通り、「火のない所に煙は立たない」のであります。（拍手）

これは毎年の例ですが、憲法記念日の五月三日になりますと、すべての新聞が大きく紙面を割いて憲法論議を載せます。今年は、特に朝日、毎日の両紙が熱心だつたようですが、現行憲法は平和憲法であり、自由、民主主義を尊重しかつ人権を重んじている。だから、すばらしいの一点張りであります。

憲法改正をするというと、すぐ戦争の準備をするんだといふように、マスコミは短絡させてしまいますが、我々が目指しているのは、真に平和な国づくり、経済も文化も国民生活も発展する国づくりなのです。それには、どうしても民主主義や自由や人権を尊重しなければなりません。憲法にうたつてあるから……、というのでは本末顛倒であります。（拍手）平和は、いわば虹のようなものです。平和だ、平和だといくら唱えても、絶対につかめません。平和のために、血のにじむ努力をつづけてこそ、豊かな、すばらしい世界が実現するのです。これが、憲法改正に対する我々の基本理念なのであります。（拍手）

繰り返して申しますが、憲法こそは、日本国民の魂であり、國づくりの土台となるものであります。国民の皆さんも、ぜひ確信を持って、自主憲法制定のために力を合わせて頂きたい。今や、明治二十一年の憲法、昭和二十一年の憲法にとらわれることなく、新しい日本のために、最もふさわしい我々自身の憲法を作るという精神のもとに、この運動が全国津々浦々にまでひろがりますよう、心からお願ひをいたしまして、私のご挨拶といたします。（拍手）



## 自主憲法制定のための 国民運動の輪をひろげよう！

参議院議員 元運輸大臣  
自主憲法期成議員同盟常任理事

議員同盟代表 木村睦男

かつて佐藤総理は、沖縄が還るまでは戦後は終わらないと言われました。昭和四十七年五月、沖縄の本土復帰は実現いたしましたが、しかし、まだまだ戦後に終止符を打つための、残された問題がいくつかございます。憲法改正もまさにその一つであります。（拍手）

ご承知のように、今の憲法は昭和二十一年にマッカーサー

司令部から示された草案を、ひき写しにしたものであります。幣原内閣の下で、松本国務相が作られた独自の憲法草案は、占領軍司令部によって排除されてしまいました。

そういう憲法ですから、これが独立後の日本において、国民の活力の源泉であるべき基本法としてふさわしくない、もともと、占領されている国の憲法を、占領軍が改正したりするべきではないということは、俗に「ハーグ条約」

と呼ばれている、陸戦法規に関する国際条約によって定められております。これは、占領國の一方的な押し付けに対し、被占領国が反発をして、せつかくの平和が乱されてしまうことを防ぐために作られた条約ですが、わが国の現行憲法は、そういう国際的なとりきめを無視して、力づくで押し付けられたものであります。（拍手）

こういう現実離れのした憲法であるにもかかわらず、それから三十数年もたつていて、一字一句も修正されておりません。また、用語も非常に分かりにくく、文法的にも間違いの多いことは、法律学者ばかりではなく、各方面からつとに指摘されている通りであります。（拍手）

今日、この会場では憲法改正の国民大会が行われておりますが、同時に東京の各地で、いわゆる護憲運動のための集会も行われているはずであります。その先頭に立つてい

る社会党、共産党は、現行憲法制定当時も存在しておりました。では、現行憲法が可決された時の国会において、両党はどういう態度をとったでございましょうか。

まず、社会党は社会主義的な憲法を作ろうとして修正案を出そうとしたが、これを退けられたために、やむを得ず賛成にまわりました。しかし、昭和二十九年には、社会党綱領の中で社会主義憲法の制定をうたい、基本的な産業は国有、あるいは公有化すること。および非武装中立を唱えております。つまり、日本を社会主义国家にして、社会主義憲法を作ろうというのが、その狙いであります。

共産党の方は、提案はいたしませんでしたが、約百カ条に近い共産主義憲法を作成、発表いたしました。そして、共産党は将来、共産主義国家を作つて新しい憲法を制定する。したがつて、この憲法は可決されても、我々としては必ずこれを修正する権利を保留すると、当時の野坂参三委員長が言つております。

それにもかかわらず、この二つの野党が、現行憲法を立派だといつて、護憲運動を開いているというのは、いつたいどういうことでありましょか。（拍手）まことに奇怪々で理解に苦しむところであります。（拍手）

つまり、彼等の護憲運動というのは、いわば隠れ蓑のようなものでございまして、現行憲法の弱点を逆に利用して、国家体制の変革を図ろうとしているわけです。社会主义國

家、共産主義国家になつた暁には、ただちにかねてからの主張通りの憲法を作ることは明瞭であります。ですから、自由主義体制の下で、今日の憲法が前向きに改められ、もつと立派なものになつて、わが国の独立と平和と繁栄を、将来に向つてさらに強めていくよな、眞の意味における国民の活力の源泉となるよな、そういう憲法改正に反対するは当然のことと申さねばなりません。（拍手）

それを正面切つて反対できないので、憲法改正は軍国主義への逆行で、すぐに戦争が始まると、途方もないことを言うわけであります。それを飽きもせず繰り返すものですから、百遍も聞かされているうちにには、国民の中にも「そうちかなあ」と思う人が出てくると、まあ、こういうのが憲法改正問題をめぐる、近ごろの状況でござります。

我々としましては、瀬戸山会長のもとで、憲法調査会がすでに改正条文の作成審議に入つております。議員同盟の方も、国民運動を開いてると共に、改正案の骨子について研究を進め、いすれは憲法調査会と調整を図りながら、最終的には一本の改正案を作る手はであります。（拍手）

国民の皆さま方も、自主憲法制定に対する中傷やデマにまどわされることなく、この運動の輪をひろげて頂きたい。そして、これで日本の戦後は本当に終つたのだ、我々は祖国を本当に取り戻したのだという日が、一日も早く来るよう、共に力をつくしていくこではありませんか。（拍手）

# 日本人よ！日本人たれ！

独協大学名誉教授

学者・文化人代表 滝原道太郎



本日は五月三日、憲法記念日であります。考えてみますと、日本が死んでから三十五周年ということですから、本來ならば各戸に弔旗を掲げて、憤激の涙のうちに一日を送るべき日であります。どうも戦後の日本人は、祝儀と不祝儀をとり違えているんじやないかと思います。（拍手）

この憲法のおかげで、わが国には元首もなく、日本は戦争を捨てたが、戦争の方では日本を捨てていないという、この厳しい現実に対応することができません。そして日本は今や、自主・自立なき、半国家に化していると言つても言いすぎではないでしょう。（拍手）

現行憲法の唱えるように、平和、民主、自由、人権は、人類の崇高な理想であることに異論はありませんが、日本の歴史と伝統が無視され、それと渾然一体になつていないので、今日の日本には症候群的社會悪が続発しているので

あります。（拍手）そして、なかでも最大のものは、國家意識の喪失であります。その上、日本が手を出さぬ限り、日本に手を出す国はない、日本こそ世界唯一の戦争挑発国だという、とんでもない自虐的な錯覚がいき渡っているのであります。冗談ではありません。三十五年この方の平和は、平和憲法などのおかげではなく、日米安保条約の二ラミが利いていたからであります。（拍手）

ご承知の通り、現行憲法は占領軍総司令部草案に基づく、一方的な強制であり、押し付けでることに一点の疑義もないのに、いわゆる進歩的知識人といふ妙ちきりんな一群は、内容さえよければ押し付けではないという、護憲の主張を貫こうとしております。それによつて、幻想的理想主義に世論を固めていこうとしているわけで、国民は哀れむべき犠牲者であります。（拍手）

ともかく日本の平和憲法は、日本には通用するけれど、ソ連を初め諸外国には通用しません。それなのに平和こそ国民の最大公約数的な悲願であると、大向こうの喝采を粗つた論理のワナを仕掛け、国民の気持を護憲に傾かせよう

とたくらんでおります。即ち、その裏返しが、改憲イコオル軍事大国、軍国主義ということになるわけであります。

しかしながら、かりに日本がなりたいと思つても、どうして軍事大国になどなるのでしょうか。自衛隊は軍隊じやら交戦権だつてないのです。日本は軍隊を構成するものを、なに一つ持つておりません。いわゆるサラリーマン部隊であつて、これが現実の姿であります。

先ほどおきましたように、護憲派は平和こそ国民の願いの最大公約数だと称して、まず反核、反戦、それから平和、

さらに軍縮という、この四つをスロー・カンにして、国民の眼を護憲の方に向けようとしていることに、我々は注意を払わなければなりません。改憲論の本質的な問題を巧妙にすり替えて、自主憲法制定運動に水を差そゝとしているわけであります。（拍手）

それと、もう一つ憂慮に堪えぬことは、憲法を興味本位の読み物として扱い、その単行本がベスト・セラーになつてゐることです。いうまでもなく、憲法は單なる読み物じやありません。それなのに、憲法の本文に注釈をつけたり、

意味のない写真で飾つたりした本が発行され、それまで憲法には関心の薄かつた人たちまで、これはうれしいと言つて、無批判に飛びついているようであります。

憲法は、内容で読むべきものであつて、いい加減な注釈で読むべきものではありません。ことに現行憲法は、幻想的理想主義の産物であつて、現実的理想主義とは、どうてい相容れないものです。それが、こういう形で美化されることは、きわめて危険であります。しかも、出版社のたくさん宣伝文句にまどわされて、多くの人たちが買うというのは、まことに嘆かわしいことと申さねばなりません。

私は与えられた時間は四分間といふことであります。お話ししているうちに万感胸に迫つて、せめて十分間くらいなければ、思ったことを充分に申し上げられません。（拍手）まことに残念であります。

とにかくこのままでは、かつての占領政治によつて逆噴射された日本号という飛行機は、これを修正する機長も、チェックを行うべき副操縦士もいないま、三十数年の飛行の後に、今や墜落は必至であります。（拍手）

一億国民がそろつて羽田沖の藻屑と消える前に、国民はすべての怒りを、この日本国憲法に、思い切りぶつけようではありませんか。（拍手）

私はここに心から叫びたいと思います。日本は世界に冠たる日本たれ！日本人よ、日本人たれ！と。（拍手）



## 婦人層の啓蒙と組織化が急務

日本婦人連合会会長 医師

婦人代表 荒川

綾

ただ今ご紹介頂きました荒川でございます。この貴重な、本日の壇上に立たせて頂きますことは、誠に誠に感激の極みでございます。

以前伺つたことでございますけれど、吉田茂首相がマッカーサー元帥に、「この憲法は占領憲法だから困るな」と、お話になられたそうですが、その時にマッカーサー元帥は、「それではお直しなさい」と答えられたとのことであります。その後、元帥はご承知のように解任になり、そのまま帰国されたわけですが、昭和三十五年二月に、甥にあたられるマッカーサー氏が駐日大使としてお見えになり、「伯父が大変に申しわけのないことをいたしました。どうぞ日本歴史と伝統のもとに、憲法を還元して下さい」と、こうおっしゃられたそうでございますね。（拍手）

それから、先年、鈴木首相が初めて訪米されるに際し、うおっしゃられたそうでございますね。（拍手）

本の歴史と伝統のもとに、憲法を還元して下さい」と、こうおっしゃられたそうでございますね。（拍手）

本の歴史と伝統のもとに、憲法を還元して下さい」と、こうおっしゃられたそうでございますね。（拍手）

その前に福田元首相が根回しにアメリカへ行かれ、たくさんの方とお会いになりました。その時にレーガン大統領が、「僕が日本へ行つて、憲法を直しましょう。その代り、あなたがアメリカのインフレを退治して下さい」と、こんなジョークをおつしやつたそうです。（拍手）

また、この四月二十六日のことでございますが、アメリカのランボーン・ウエスト法学博士が、自民党本部の八階で「日本はいかにあるべきか」という講演をなさいました。私も最前列で拝聴いたしましたが、博士は開口一番、「第九条は削除なさい。そして天皇陛下を元首と明記なさい」と、ハッキリ言われました。（拍手）私はジーンと目頭が熱くなり、感激の気持でいっぱいでございました。

博士は、日本国民の意識や、社会人としてのモラルには、私たち以上に通じていらっしゃいますが、五年前に来日さ

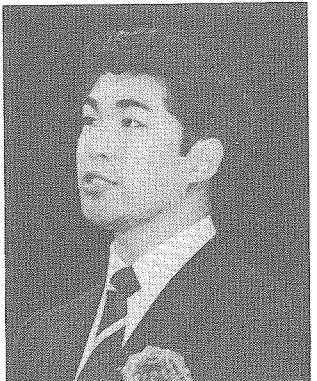
れた時とくらべ、現在の日本は精神的に非常にダウンしたと、アメリカと比較しながら指摘されていました。そうした社会的モラル低下の遠因が、現行憲法にあることに気づかない婦人の多いのは、誠に困つたことでもあり、同性としてお恥しいことでもございます。

私ども婦人は国民の半分を占めており、一票も頂戴しております。この婦人が、はき違えた自由主義教育の結果でございましょうか、靖国神社の公式参拝や憲法改正については、すぐに戦争につながるからと、目くじら立てて反対をいたします。全国六百三十万の会員を擁する全婦連（全國地域婦人団体連盟協議会）をはじめ、婦人有権者同盟、日本看護協会など有名な七婦人団体が、すべて護憲でござります。全婦連でも、私ども役員にはなんの相談もございません。そこで会長に、「とにかく憲法問題を学習しましよう」と提案したのですが、「憲法学者にだつて改憲反対と賛成があるでしょ。したつて同じことよ」と言つて、取りあげてくれません。会長は私より三つ四つ歳上で、八十六、七歳でございます。これでは老化現象といわれても仕方ありません。生理的現象ですから、いかに頼んでも仕様がないと存じまして、日本中の女医会に呼びかけました。「さあ、今こそ現行憲法をよく吟味し、よく考えた上で変えようではありませんか」と。（拍手）

また、教育の偏向化に対しても、婦人は防波堤にならなくて変えようではありませんか」と。（拍手）

さまあ、今こそ現行憲法をよく吟味し、よく考えた上で変えようではありませんか」と。（拍手）

私ども婦人は国民の半分を占めており、一票も頂戴しております。この婦人が、はき違えた自由主義教育の結果でございましょうか、靖国神社の公式参拝や憲法改正については、すぐに戦争につながるからと、目くじら立てて反対をいたします。全国六百三十万の会員を擁する全婦連（全國地域婦人団体連盟協議会）をはじめ、婦人有権者同盟、日本看護協会など有名な七婦人団体が、すべて護憲でござります。全婦連でも、私ども役員にはなんの相談もございません。そこで会長に、「とにかく憲法問題を学習しましよう」と言つて、取りあげてくれません。会長は私より三つ四つ歳上で、八十六、七歳でございます。これでは老化現象といわれても仕方ありません。生理的現象ですから、いかに頼んでも仕様がないと存じまして、日本中の女医会に呼びかけました。「さあ、今こそ現行憲法をよく吟味し、よく考えた上で変えようではありませんか」と。（拍手）



## 教育荒廃の真因は現行憲法にある

日本青年協議会

青年代表 齊 藤 貞 幸

私は東京都内の高等学校に勤務する、一教師です。本日は僭越ではございますが、青年を代表いたしまして、教師という立場で意見を述べさせて頂きます。

私が現在の高校に職を奉じましたのは、三年前のことですが、その間に、自分の受け持つ生徒の非行問題や、マスコミなどに登場するさまざまな校内暴力などの実例を見るにつけ、今日の教育の荒廃ぶりが、実に凄まじいものであるということを、ひしひしと感じて参りました。

この教育荒廃の原因が、いったいどこにあるかということを分析してみると、校内暴力、家庭内暴力、暴走族、万引きなどの非行問題を生む直接の原因は、家庭内の甘やかしであったり、教師の指導不足であったりというよう、さまざまの問題があるようです。しかし、私は、今日のように歯止めのきかない状況にまで立ち至ってしまった根本

えられた子供たちが、いつたいどのよくな人生観を身につけ、どのような行動に出るかは、容易に想像されます。中学や高校の生徒総会で、生徒たちがマイクを握って、「パーマを認めろ!」、「服装を自由にさせろ!」と要求したり、集団で授業をサボったりするのは、さして珍しいことではありません。また、二年ほど前には、町田市の南第三小学校で、廊下や階段に「先生も俺たちの身になつてみろ。もうすぐ交渉に行くぞ!」という、小学生の要求書がはられたそうです。この学校では、教育目標の一つに、自己主張と批判精神に貫かれた表現行動のできる子供を育てる、ことが掲げられていました。

このようないいふた権利主張の教育が、国の基本法である憲法に基づき、教育方針として行われている以上、その結果として、要求実現のために手段方法を選ばない子供が、たくさん生まれてくるのは当然だらうと思います。しかも、その反対に国民の義務に関しては、ほとんどなおざりにされています。戦後は教育勅語が憲法の精神に反するといふことで廃止されて以来、昭和三十三年に文部省が示した道徳教育についても、日教組の反対などで現実にはきちんと行われていないので実情です。

言うまでもなく、道徳教育の中で、我々は日本という國の一員として、どのように行動しなければならないかといふことを、子供たちに具体的に教えてこそ、子供たちに日

的な原因是、もつと次元を変えて見なければ、日本の現在の教育内容にあるのではないかと思ひます。（拍手）

そして、結論から先に申し上げれば、さらにその原因として、現行憲法の基本精神とされている個人の権利の偏重と、義務の軽視にあると思うのです。（拍手）

一昨年来、教科書偏重の問題がクローズアップされております。私も中学校の公民の教科書を読みまして、愕然とする思いでした。憲法の説明のところに、「人間一人の生命は、たとえ社会のためとはい、どのようなことがあっても犠牲にされることがあつてはなりません。それが侵されたり、奪われたりするようなことがあれば、断固として退け、悔のない人生を全うしなければなりません。人間にはだれにも拘束されずに、自分の幸福を追求していく権利があるので」と、あるのです。このような教育内容で教

本人としての自覚が生まれ、日本を背負つて立つ国民に成長するのではないでしようか。（拍手）また、どこの国でも当然のことですが、国民としての最大の義務は、国を守り、その発展のためにつくすことだと思います。（拍手）

しかし、現行憲法では国を守る義務はないということです。現在の学校教育の中では、最も大切なことが、全く教えられていないのです。日本人でありながら、日本の国を愛し、守ることを知らなければ、糸を失った帆のように、どこへ飛んで行つてしまふか、分からぬではありませんか。

このように見てまいりますと、私は教育の荒廃を生み出す土壤を作つた最大の原因是、現行憲法にあると、こう断言せざるを得ないのであります。（拍手）

憲法問題は、国家の大問題であるだけに、とかく政治家や、一部の心ある人たちに任されがちでした。それではいけません。私たち教師は、教育の現場にある者の立場から、また家庭の主婦は主婦としての立場で、憲法を批判する勇気を持つて、日本の明日のために戦つていかねばならないと思つのであります。（拍手）

このように、国民の一人一人が、それぞれの立場で憲法を見直し、憲法批判の運動を起こすならば、近い将来、必ず自主憲法の制定が実現するものと信じます。（拍手）私も日本青年協議会の一員として、対外的な運動において、憲法改正のため全力をつくす覚悟です。（拍手）

## 中堅幹部を養成して 国民運動を推進しよう

自主憲法制定愛知県民会議理事長

県民会議代表 近藤伝六

生長の家・東京第一教区講師会会长

井内辰猪

私は改憲のための国民運動と、実際的な観点から一言申し上げたいと存じます。私共は、昨年名古屋で第十二回自主憲法制定国民大会を開きました。今まで中堅になる幹部を集めることに努めてまいりました。

そして、その人たちが中心になり、各市町村に拠点を作り、研修会、講演会、映画会など、あらゆる手段を講じ、憲法の内容を全県民に知つてもらうための運動を展開しております。そのため、中央から瀬戸山先生、竹花先生にも来て頂き、幹部研修会もいたしました。

こうした運動の輪を、愛知県だけにとどめることなく、ぜひ全国津々浦々にまでひろげてまいりたい。全国いつせいに、改憲のための具体的国民運動の狼火をあげて頂きたいと、かように念願しております。（拍手）

幸い、明年の参議院議員選挙の前に、憲法改正草案が示されるということござります。その機を逸することなく、全国運動を大きく盛り上げて頂きますよう、特にお願ひ申し上げまして、私のご挨拶といたします。（拍手）

かつては改憲という言葉を使つただけで、首の飛んだ大臣もございました。しかし、今はもう、そういう時代ではございません。堂々と憲法改正について、公正な議論が闘わされる時代になつております。これは、十三回にも及んでこの国民大会を指導された諸先生のご努力と、皆さま方のたゆまざる運動が実を結んだものです。（拍手）

いよいよ時はまいりました。わが生長の家は、三百万の信徒を動員して改憲運動に挺身いたします。どうか皆さまもこの実現に向かって、これからも渾身の勇をふるつて下さいますよう、心から希望いたしまして、本日の記念すべき、第十三回自主憲法制定国民大会の、閉会の言葉とさせて頂きます。ありがとうございました。（拍手）

## 大會決議

### （大会決議）

司会 次に、大会決議案をお諮りいたしたいと思

ます。では決議案を、国際勝共連合の大木宏亮君に読み上げて頂きましょう。（力強く、上掲の大会決議案を朗読する）

司会 ただ今朗読いたしました決議案を、今大回の決議として採択することに

ご異議はありませんか。

（盛大な拍手）ありがとうございます。万雷の如き拍手をもつて、大会決議はここに採択されました。

なお、この決議は、自由民主党に対する要望も含ま

れておりますので、本会の岸会長から自由民主党代表瀬戸山三男先生にお手渡し頂き、党へご伝達を頂きました。

右決議する。

昭和五十七年五月三日

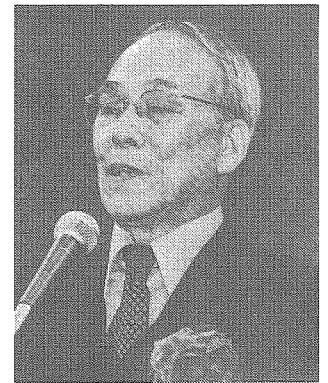
自主憲法制定国民大会

（本文の下部には、複数枚の写真や図表が貼付されています）

## 急転する国際情勢の中での日本

国際政治評論家

斎 藤 忠



### 一、国体の変革は、憲法を武器にして行われた

日本が主権を回復しましてから、すでに三十年たちました。これは重大な事実でありまして、決して忘れてはなりません。その前の七年間は、主権は占領軍最高司令官の手に握られていたわけで、完全に亡国の事態という他はなかった。その時期をようやく脱して、再び独立主権を取り戻せたということは、誠に大きな幸いでございました。

主権喪失、亡国の七カ年は、日本にとって史上空前の悲劇の時代でございます。連合国軍によって、皇統連綿としてつづいてきた、世界に比類のない国体を破壊され、祖国に対する国民の愛を奪われたのですから。また、世界に誇った強大な軍事力も、完全に潰滅させられました。すべては、日本を弱体化し、従順な隸属国家として、占領軍の

この憲法の改正ということは、本来ならば占領下においては許されないことでございます。明らかに国際法違反でございます。それを、彼等は平然として行いました。まず、日本から一切の軍事力を奪うために、マッカーサーは自ら筆をとつて第九条の原文を書きました。自衛の戦いといえども、これを認めないと——。自分の身を守ることさえも許さんということは、これは奴隸ということではあります。もっと重大なことは、天皇の御地位や、国体の精華をうたつた大日本帝国憲法の精神が否定されているところでございます。言うまでもなく、憲法といふものは国の伝統、国の精神を文章に表現したもので、いろいろ批判はございましょうが、そのいい例が大日本帝国憲法でした。その第一条から第五条までに、日本伝統の精神がハッキリ規定されています。文字に書き表された憲法以前の、これこそ不文の憲法でございます。例えば「第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」「第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」とあります。この精神が現行憲法のどこに見られますか。どこにそういう文句がございますか。（拍手）これは日本にとっては、誠に重大な国体の変革でした。しかもそれは、もしこの憲法を受け容れないならば、天皇の安全は保証しないという脅迫と、占領軍十万の銃剣の威力のもとに、形ばかりの国会審議を経て押し付けられたものでございます。当時の日本人としては、それに抵抗でき

なかつたのも当然と申せましょう。

しかし、それは憲法といつても、本質的には占領下における基本法にしかすぎません。それなのに、憲法として、万古不易の大典として、これに手をふれることは罪悪であると考える人たちがいるのは困ったものです。占領時代における麻酔が、まだ覚めないのかも知れませんが、あまりといえば主体性のないことではないでしょうか。（拍手）日本と同じように、占領軍によって憲法を押し付けられようとしたドイツは、断固として承知しませんでした。これは占領下における基本法なのだから、いつの日か、ドイツに主権が回復した時には、この基本法は抹殺されるという意味の一条を、ハッキリと書いております。もって「他山の石」としたいものでございます。

### 二、ソビエトの野望の正体

さて、日本はすでに独立主権国家になりました。しかし、最初は主権の回復も考えられなかつたことでございます。もし、アジア大陸に重大な変化が起ころなかつたら、あの占領はなお十年づいたか、二十年づいたか、あるいは未来永劫つづいたか分からぬのです。それが、降伏文書に署名してから、わずか四、五年の後に、アジア大陸には大変な事態が発生しました。ソビエト連邦が、いよいよそ

ソ連の野望についてかいつまんで申しますと、あの第二

次大戦の青写真は、一九三五年にモスクワで行われた第七回コミニンテルン大会で、すでにできあがっておりました。

つまり、ソ連が世界革命を成就するためには、資本主義諸国との間に戦争を起させ、お互につぶし合うよう仕向

けなければならない。日本を倒すためにも、アメリカを利用し、中華民国を利用する、あるいはイギリスを利用する。

マルクスの言葉を借りますならば、これは「資本主義世界の内部矛盾を利用する」わけでございます。

こうして、ヨーロッパにおいてはドイツとフランスを、アジア太平洋地域においては日本とアメリカを、さらにその背後にいる中華民国も巻きこんで相争わせる。お互いに消耗し切ったところで、ソ連は漁夫の利を得ようとたくらんだわけでございます。ですから、史上空前の大戦の演出者は、ソ連である。ソ連が戦争を陰で操り、陰にあって指導していたことを、歴史の事実に照らして我々はしっかりと認識しなければなりません。（拍手）

そして、ソ連の第一の眼目は日本でございました。レーニンはハッキリ言い残しております。「革命はアジアにおいて決する」と。要するに日本を制圧できれば、革命は成就するということです。したがつて、彼等は最初から最後まで日本を狙っていました。そのため、日ソ両国間には中立不可侵条約が結ばれていたにもかかわらず、

① 降伏を決意していた日本に対し、無法の暴力をもつて南樺太、千島列島を奪つた。

② 満洲に侵入し、無抵抗の関東軍将兵を捕え、これをシベリアの荒野に送つて、残酷無惨な強制労働に使役した。まだ還らぬ同胞は三十数万を数える。

③ 戦後は、日本の三分割統治案を計画した。

と、いうように、無法の限りをつくしたのであります。

幸い、ソ連の分割統治案に対しては、アメリカと中華民国が拒否してくれましたので事なきを得ました。そこで、今度は中国大陸において、中国の革命を推進・成功させ、中ソ友好同盟条約を結んだのであります。同じ年の六月に、朝鮮動乱が勃発いたしました。その背後にあつたものは、いうまでもなく中ソ同盟条約で、彼等は北朝鮮軍を駆使して朝鮮半島に侵入。さらに彭徳懷元帥の率いる二百万の中軍が戦闘に参加し、朝鮮半島をまっしづらに総断して釜山に向かつたわけです。釜山といえば一条の海峡をへだてて、すぐ向こう岸が日本の博多でございます。朝鮮動乱の意図が日本を未来永劫にわたつて両断し、共産主義勢力の支配下に置こうとするものであることに、ここに至つてアメリカもやつと気付いたのであります。（拍手）

### 三、日本は自由世界の“希望の星”である

以上が、アメリカが日本に対する態度を一変させ、日本

に講和条約を提供し、さらに日米安全保障協定にも調印して、強大な核の力をもつて日本を守るよくなつた原因でございます。さて、日本は講和条約を結んだ時から、完全に主権を回復いたしました。ところが、そのことを忘れて、今までの三十年間を無為にすごしてきております。こんなことではよいのでしょうか。（拍手）

独立主権国家として最も大切なことは、言うまでもなく自分の国の独自の精神を持つこと、理想を持つこと、そして伝統に立脚した憲法を持つことであります。それなのに、歴史も伝統もちがう他の国からの押し付け憲法を、あたかも万古不易の大典のように思いちがいしているのですから、祖先の神々に対し、まことに申し訳がたちません。（拍手）

また、今日の日本は、自由世界の中核であります。昨年のオタワ会議の前に発表された日米共同声明を見ても明らかのように、日本の立場はアメリカと全く平等であり、両国共通の利益である自由と民主主義を守る同盟国なのです。そして近ごろでは、すぐに経済大国といわれるけれど、先進国首脳会議においても中核的存在であり、経済大国であると同時に、実は政治大国であります。ともかく、西ヨーロッパ、及びアメリカ大陸のすべての友邦が、日本に希望を託し、大きな期待を寄せていているということを、日本は忘れてはいるのではないでしようか。

例えは、今問題になつてゐるシーレーンにしても、いろ

いろな批判がございます。しかし、海上交通を守るということは、アメリカのためではありません。石油もなく、工業原料もなく、食糧すら海外に依存している日本の運命は、海上交通の安全如何によつて左右されるのですから。

でも、日米安全保障協定があるからという人もいますが、日本本土か、十二海里の領海内でしか、アメリカは武力をもつて日本を助けることはできません。つまり、シーレーン問題には、まるでかかわりがないといつてもいいのです。さきほどからソ連の脅威についてお話しましたが、日本の千島列島につづいて、カムチャツカ半島があり、ソ連の原子力潜水艦の基地になつています。一隻が十六発の核ミサイルを積み、海底深く沈んだままで、アメリカの首都を水爆で攻撃できるという、恐るべき性能を誇つております。

脅威は原子力潜水艦だけではありません。今、日本をとどめの決意を、しっかりと持つことでございます。（拍手）

そして、そのためには、上、天皇陛下を中心として、本来の日本の伝統に帰り、この三千年来の美しい國の愛の秩序を守つて、世界を救う氣概をすべての国民が持たなければなりません。（拍手）これは、大きな意味での世界維新でございます。（拍手）ありがとうございました。（拍手）

▼大会に当たつては、各方面より、御芳志やら御助力をいただき、また休日にも拘らず、この運動のため、御出席を下さり、御厚情の程ありがたく、執行部・事務局一同、心より御礼申し上げます。

▼大会は、御覧のように熱氣溢れる盛況で、発言者の相次ぐ熱弁により、閉会予定期刻を三十五分も超過しましたのに、退席される方もなく、逆に聴衆が増えて、記念講演時には、立見の方々も出て、今さらながら改憲への熱意に驚かされました。

▼ここで、記念講演の斎藤忠先生を紹介いたしますと、先生は、明治三十五年のお生まれ。昭和三年に東大文学部英文学科ご卒業。同旧制大学院博士課程を修了後、英・独・北欧諸国に留学されました。昭和二年以降、今日まで五十五年にわたり、国際政治、および軍事に

関する評論を以つて論壇に重きをなし、評論家の草分けとして知られるばかりか、その人物・識見の高さには定評があります。

昭和十二年から読売新聞論説客員、傍ら獨・英の三新聞に評論を執筆され、また、日本評論家協会創成に参画されました。

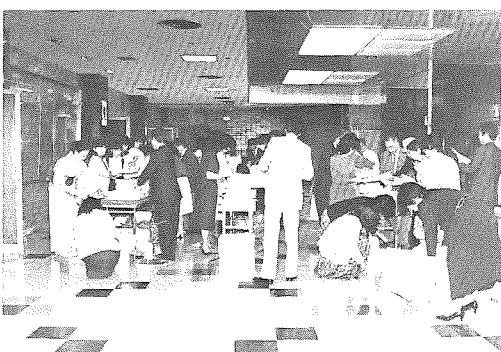
昭和三十二年ジャパンタイムズ論説主幹となり、同四十二年以降も同社論説顧問としてご活躍。また国民新聞社社長を経て、同社最高顧問。

その他二十にも及ぶ各種団体の役員又は顧問を兼務されています。ご著書は約六十冊の多きを数えます。

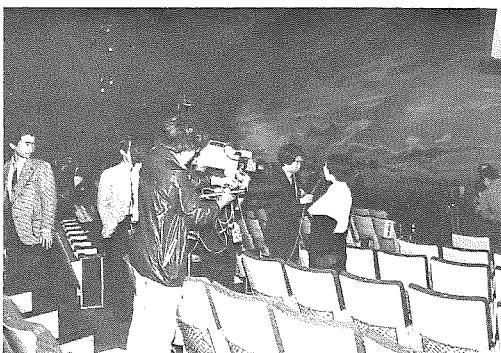
▼今年の大会は、聴衆が記念講演にとりわけ熱心に耳を傾けたことからも明らかのように、国民が単に「押し付け憲法だから」と言うだけでなく、具体的な内容面での論拠を知りたがっていることと、若い人々の参加が多く、その点で、改憲論が着実に定着し始めた、と言えそうです。



▲新緑の美しい明治神宮内苑を会館へ向かう岸会長一行



▲早朝から2千を越す大会資料を袋詰めする



▲閉幕後もテレビの取材、全テレビ局放送す



▲3日間にわたり2台の街頭宣伝車も出動



▲満席でロビーにまで溢れた人々

▼それは、翌日の新聞に、同日の護憲派集会で飛鳥田社会党委員長が、「今は組織した力で立ち向かわないと、改憲の動きには勝てない」と、護憲派の危機感を訴えた、との記事にも裏書きされております。

(卷末の大会報道記事参考)

▼彼らが組織力を動員するならば、我々も組織を作つて対抗しなければなりません。全国の心ある皆様方の御協力をお願ひします。(清原)

憲法	第十三回国民大会報告号
発行日	昭和五十七年六月二十日
編集	事務局長 清原淳平
発行人	自 治 主 憲 法 制 定 国 民 会 議
発行所	〒106 港区六本木七一三一二 ラポール乃木坂一〇三
電話	五八一一一九二番
振替	東京六一二二八七九
定価	三百円(送料七十円)

・自主憲第570号 禁無断転載

